

平成28年6月

伊那市議会定例会 議員提出議案書

平成28年6月24日

平成28年6月伊那市議会定例会議員提出議案目次

議員提出議案第3号	「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出について……………1
議員提出議案第4号	「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について……………3
議員提出議案第5号	国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書の提出について……………5
議員提出議案第6号	T P Pに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出について……………7
議員提出議案第7号	地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について……………9

議員提出議案第3号

「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣及び関係機関に対し、「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成28年6月24日提出

伊那市議会議員 唐澤 千明

〃 竹中 則子

〃 中山 彰博

〃 柴満喜夫

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

## 「緊急事態基本法」の早期制定を求める意見書

東日本大震災における我が国の対応は、当初「想定外」という言葉に代表されるように、緊急事態における取り組みの不十分さを国民と世界に広く知らしめる結果となりました。諸外国では、今回のような大規模自然災害時には「非常事態宣言」を発令し、政府主導の下に災害救援と復興に対処しています。

我が国のように平時体制のまま国家的緊急事態を乗り切ろうとすると、自衛隊、警察、消防などの初動態勢（部隊の移動、私有物の撤去、土地の収用などの対応）に手間取り、救援活動に様々な支障を来し、被害が拡大する恐れがあります。また、東日本大震災における原発事故の東京電力の初期対応の遅れが、その後における放射能汚染を拡大したことも問題です。我が国の憲法は平時を想定した内容となっており、各国に見られるように外部からの武力攻撃、テロや大規模自然災害を想定した「非常事態条項」が明記されていません。

その不備を補うべく、平成16年には自民、民主、公明の3党が「緊急事態基本法」の制定で合意しましたが、今日までそのままとなっています。最近では熊本地震が発生し、東海地震などの大地震の発生も想定されています。また、我が国を取り巻く国際情勢も大きく変化してきており、これらに起因する不測の事態など、自然災害以外にも国民の生命、財産、安全を脅かす事態が起きかねない状況です。

以上のことから、今後想定されるあらゆる事態に備え、「緊急事態基本法」を早急に制定されますよう強く要請いたします。

以上、地方自治法第99条の規定により、意見書を提出いたします。

平成28年6月24日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第4号

「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣及び関係機関に対し、「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成28年6月24日提出

伊那市議会議員 唐澤 千明

〃 柳川 広美

〃 橋爪 重利

〃 竹中 則子

〃 中山 彰博

〃 柴満 喜夫

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

## 「義務教育費国庫負担制度」の堅持を求める意見書

義務教育費国庫負担制度は、国が必要な経費を負担することにより、義務教育の機会均等とその水準の維持向上を図るための制度として、これまで大きな役割を果たしてきましたが、昭和 60 年から政府は国の財政状況を理由として、次々と一般財源化してきました。

また、「三位一体」改革の議論の中で、義務教育費国庫負担制度は堅持したものの、負担割合を 2 分の 1 から 3 分の 1 に引き下げ、地方財政を圧迫する状況となっているため、今のままでは、都道府県の財政規模による、教育の地方格差の拡大が懸念されます。

以上のことから、義務教育の水準の維持向上と機会均等、及び地方財政の安定を図るため、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

### 記

- 1 教育の機会均等とその水準の維持向上のために必要不可欠な義務教育費国庫負担制度を堅持し、負担率を 2 分の 1 に復元すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

平成 28 年 6 月 24 日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第5号

国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を  
求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、文部科学大臣及び関係機関に対し、国の責任による35人以下学級推進と、教育予算の増額を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成28年6月24日提出

伊那市議会議員 唐澤 千明

〃 柳川 広美

〃 橋爪 重利

〃 竹中 則子

〃 中山 彰博

〃 柴満 喜夫

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

国の責任による 35 人以下学級推進と、  
教育予算の増額を求める意見書

全ての子どもにゆきとどいた教育、生徒一人ひとりの個性に応じたきめ細かい指導を実現するとともに、山積する教育課題を解決し、教職員の負担軽減を図る上で、少人数学級は効果的です。

長野県では、平成 25 年度から、小中学校全学年において 35 人学級が実施されることとなりましたが、義務標準法では、小学校 2 年生以上の学級定員が 40 人のままであるため、必要な専科教員が配置されなかったり、臨時的任用の教員が大幅に増えていたりしている状況です。

少人数学級の推進は、我が国の義務教育水準の維持向上を図る上で重要であり、厳しい財政状況の地方公共団体に負担を強いることなく、国の責任において早期に実施する必要があります。そのためにも、GDP 比で大変低い水準にある教育費を、OECD の平均並みに引き上げることが必要です。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 国の責任において 35 人以下学級を推し進めるために、義務標準法の改正を伴う教職員定数改善計画を策定し、実行すること。また、必要な教育条件整備を進めるために、教育予算の大幅増額を行うこと。
- 2 国の複式学級の学級定員を引き下げること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

平成 28 年 6 月 24 日

伊 那 市 議 会



議員提出議案第6号

TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現  
に向けた農業政策の確立を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、衆議院議長、参議院議長、内閣総理大臣、財務大臣、外務大臣、農林水産大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣及び関係機関に対し、TPPに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の実現に向けた農業政策の確立を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成28年6月24日提出

伊那市議会議員 唐澤 稔

〃 丸山 徹一郎

〃 野口 輝雄

〃 八木 択真

〃 飯島 進

〃 前澤 啓子

〃 伊藤 泰雄

(提案理由)

口頭にて説明

ＴＰＰに関する情報開示の徹底と持続可能な農業経営の  
実現に向けた農業政策の確立を求める意見書

ＴＰＰ交渉は、昨年 10 月に大筋合意がされ、その中で、農林水産物の約 8 割、重要 5 品目の約 3 割が関税撤廃されることとなりました。

政府の試算によると、「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮してもなお、わが国の農林水産物の生産額は 1,300 億円～2,100 億円減少する見込みであると公表されるなど、生産者は今後の農業経営の継続に対し大きな不安を抱えています。

さらには、衆議院ＴＰＰ特別委員会において、交渉経過や合意内容等が議論されましたが、政府は保秘義務契約を理由に情報開示を拒み、国会承認と関連法案の審議が深まることはなく、秋の臨時国会に持ち越され、ＴＰＰに対する国民の不安や懸念は増すばかりです。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

記

- 1 政府は、ＴＰＰ特別委員会等におけるＴＰＰ協定承認案及びＴＰＰ関連法案の国会審議において、十分な情報開示と明確な説明により審議を進めること。また、大筋合意の内容や影響、国会決議との整合性等について国民のＴＰＰに対する不安や懸念が払拭されない限り、国会批准を行なわないこと。
- 2 政府は、ＴＰＰ大筋合意による農林水産物への影響について、「総合的なＴＰＰ関連政策大綱」に基づく政策対応を考慮してもなお、生産額が約 1,300 億円～2,100 億円減少すると試算していることから、生産者が安心して農業が営まれるよう、将来を見据えた中長期的な農業政策の恒久的な政策持続のために、農業農村政策の法制化を確立すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

平成 28 年 6 月 24 日

伊 那 市 議 会

議員提出議案第7号

地方財政の充実・強化を求める意見書の提出について

地方自治法第99条の規定により、内閣総理大臣、財務大臣、総務大臣、経済産業大臣、内閣官房長官、経済再生担当大臣、地方創生担当大臣及び関係機関に対し、地方財政の充実・強化を求める意見書を、別紙のとおり提出する。

平成28年6月24日提出

伊那市議会議員 唐澤 千明

〃 柳川 広美

〃 橋爪 重利

〃 竹中 則子

〃 中山 彰博

〃 柴満 喜夫

〃 飯島 尚幸

(提案理由)

口頭にて説明

## 地方財政の充実・強化を求める意見書

地方自治体は、子育て支援、医療、介護などの社会保障、被災地の復興、環境対策、地域交通の維持など、果たす役割が拡大する中で、人口減少対策を含む地方版総合戦略の策定・実行など、新たな政策課題に直面しています。一方、地方自治体の人材が減少する中で、新たなニーズへの柔軟な対応が困難となっており、公共サービスを担う人材確保を進めるとともに、これに見合う地方財政の確立をめざす必要があります。

こうした状況にもかかわらず、社会保障と地方財政を二大ターゲットとした歳出削減にむけた議論が加速しています。今年度から開始された「トップランナー方式」の導入は、民間委託を前提とした地方交付税算定を容認するものであり、地方財政全体の安易な縮小が危惧されるものとなっています。「インセンティブ改革」と併せて、地方交付税制度を利用した国の政策誘導であり、客観・中立であるべき地方交付税制度の根幹を揺るがしかねないものです。

2017年度の政府予算、地方財政の検討に当たっては、歳入・歳出を的確に見積もり、人的サービスとしての社会保障予算の充実、地方財政の確立をめざすことが必要です。

以上のことから、下記事項が実現されますよう強く要請いたします。

### 記

- 1 社会保障、被災地復興、環境対策、地域交通対策、人口減対策など、増大する地方自治体の財政需要を的確に把握し、これに見合う地方一般財源総額の確保を図ること。
- 2 子ども・子育て支援新制度、地域医療構想の策定、地域包括ケアシステム、生活困窮者自立支援、介護保険制度や国民健康保険制度の見直しなど、急増する社会保障ニーズへの対応と人材を確保するための社会保障予算の確保および地方財政措置を的確に行うこと。
- 3 地方交付税における「トップランナー方式」の導入は、地域人口規模・事業規模の差異、各自治体における検討経過や民間産業の展開度合いの違いを考慮せず経費を算定するものであり、これ以上拡大しないこと。

- 4 復興交付金、震災復興特別交付税などの復興にかかる財源措置については、復興集中期間終了後の平成 28 年度以降も継続すること。また、平成 27 年国勢調査を踏まえた人口急減・急増自治体の行財政運営に支障が生じることがないように、地方交付税算定のあり方を引き続き検討すること。
- 5 地域間の財源偏在性の是正のため、地方偏在性の小さい所得税・消費税を対象に国税から地方税への税源移譲を行うなど、抜本的な解決策の協議を進めること。  
同時に、各種税制の廃止、減税を検討する際には、自治体財政に与える影響を十分検証した上で、代替財源の確保をはじめ、財政運営に支障が生じることがないように対応を図ること。
- 6 地方財政計画に計上されている「歳出特別枠」、「重点課題対応分」及び「まち・ひと・しごと創生事業費」については、自治体の財政運営に不可欠な財源となっていることから、現行水準を確保すること。また、これらの財源措置について、臨時・一時的な財源から恒久的財源へと転換を図るため、社会保障、環境対策、地域交通対策など、経常的に必要な経費に振り替えること。
- 7 地方交付税の財源保障機能・財政調整機能の強化を図り、市町村合併の算定特例の終了を踏まえた新たな財政需要の把握、小規模自治体に配慮した段階補正の強化などの対策を講じること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により、意見書を提出いたします。

平成 28 年 6 月 24 日

伊 那 市 議 会